

美容所開設届

千葉県  
収入証紙  
17,000円

平成 年 月 日

(あて先) 千葉県保健所長

必ず記載  
携帯電話でも可

開設者住所 千葉市中央区千葉港1番1号

(電話) 043(238)9939

(連絡先メールアドレス) @

開設者氏名 株式会社チイバ  
代表取締役 千葉 太郎



法人の場合は、代表者の印  
個人の場合は、氏名が自署されていればと、省略可

法人登記事項証明書と一致すること

(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者氏名)

下記のとおり美容所を開設するので、美容師法第11条第1項の規定により届け出ます。

記

1 美容所の名称及び所在地

名称 美容室 CHIIBA (チイバ) (電話) 043(238)9939  
所在地 千葉市 中央区 千葉港1番1号 ○○ビル3階

2 美容師法第12条の3第1項に規定する美容所にあつては、管理美容師の氏名及び住所

氏名 千葉 太郎  
住所 千葉市美浜区幸町1丁目3番9号

3 美容師の氏名、生年月日及び登録番号並びにその他の従業者の氏名及び生年月日

別紙 従事者一覧表のとおり

4 美容所の構造及び設備の概要

別紙

5 美容師について結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無

氏名 別紙  
疾患の有無 無・有(病名)

6 開設予定年月日 平成22年4月1日

届出日から、開設予定日まで十分な間隔が必要

添付書類

必要書類

- 健康診断書(美容師について結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患に関する医師の診断書)
- 管理美容師を設置する美容所にあつては、管理美容師資格認定講習会の修了証書の写し
- 開設者が外国人である場合は、外国人登録原票記載事項証明書
- 美容所の平面図、案内図
- 開設者が法人である場合は、登記事項証明書

注 個人が届出をする場合は、記名押印に代えて、署名によることができる。

